



産業廃棄物処分業許可証

住 所 京都府八幡市内里柿谷5番地の3

氏 名 三原建設株式会社
代表取締役 三原 美知子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 大熊 誠太郎



許可の年月日 平成 29 年 12 月 25 日

許可の有効年月日 平成 34 年 11 月 15 日

1. 事業の範囲

<中間処理業（破碎）>

①木くず

以上1種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

施設の種類	破碎施設
設置場所	京都府京田辺市甘南備台二丁目2番
設置年月日	平成19年11月6日
処理能力	80t/日（8時間）
許可年月日	平成25年9月3日（変更許可）
許可番号	5山北保環第11号の7（変更許可）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年11月16日：当初許可

平成25年1月7日：更新許可

平成29年12月25日：更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無